

平成町ホームページについて

アドレス <https://heisei-town.com>

平成町のホームページをご存じですか？

平成町の紹介や町の成り立ちなどが掲載されており、現在は自治会ニュースや松阪市等のお知らせなどを随時掲載していますが、もし会員様の中でこのホームページの運用に詳しい方や良い活用方法がありましたら組長さんまで申し出てください。

松尾駐在所の駐在さんが変わりました

松尾駐在所の駐在さんが3月13日をもって、これまでの伊藤巡査から、以前勤められていた島崎巡査長に再交代となりました。

巡回中にでも出会われましたら感謝の意味を込めて「ご苦労様！」と声をかけてください。

5・6月の自治会活動予告

◎5月19日（日）：「健康イベント」リラックスヨガ体験 *別紙に案内分添付

◎6月 2日（日）：「町内一斉清掃」*予備日6月1日（土）

◎6月 9日（日）：「ホタル観賞会」

◎6月21日（金）：「第一回平成オープンゴルフ大会」

を予定しています。

*詳しくは今後の自治会ニュースでお知らせします。

お願い事項

※ 突風による被害の報告が増えています。

先日も、空のペットボトルがどこからか飛んできて駐車場の車に当たったとの報告がありました。ご家庭で風により飛ばされやすいものは置かない・固定をするなどの対策をしてください。

※ 平成町内の道路は生活道路ですので、スピード（30km/h以下）を落として走行して下さい。路上駐車はしないようにして下さい。

※ 道路でのボール遊びやスケボーはしないで下さい。

※ ゴミステーションへのゴミは必ず分類して指定日に出してください。特に生ごみは悪臭がひどく動物による被害もあります。掃除をする人や近所の方の迷惑にならないようにマナーを守りましょう！

※ ペットの散歩では糞の後始末を必ず行なって下さい。糞の放置は、「松阪市みんなでまちをきれいにする条例」で禁止されています。

* ペットの散歩は、必ずリードで繋いで、糞を処理できる用具を持って行なってください。

【廃棄物の処理及び清掃に関する法律第16条】

何人も、みだりに廃棄物を捨ててはならない。 *動物の糞も同じです！

違反者は、五年以下の懲役若しくは1,000万円以下の罰金に処し、又はこれを併科する。

住民の方が安全・安心で快適に暮らせるよう皆様方のご協力をお願い致します。